

広島市開発登録簿調書

登録番号

7

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 151 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	平成 9 年 9 月 16 日						
	開 発 許 可 を		住 所	[REDACTED]						
	受 け た 者		氏 名	又保田 正弘						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐南区長楽寺三丁目22-32						
			氏 名	(有)折本建工 代表取締役 折本 茂助						
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承 継 の 原 因 等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市西区山田町79-1, 80の一部						
		開 発 面 積		344.25 m ²						
		予定建築物の用途		自己用住宅(分家住宅)						
宅地区画および戸数		1戸								
区域および地域等		区 域	市街化区域(市街化調整区域)							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	平成 10年 月 日				備 考				
	完 了	平成 60年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 182 号平成 10 年 9 月 8 日								
	公 告	広島市告示第 189 号平成 10 年 9 月 8 日								